

広報

No. 1,500

まのゆう

3月号

平成30年(2018年)



主な内容

桐生市歴史的風致維持向上計画が国の認定を受けました…	3
防災特集…	6
引っ越すときは手続きをお忘れなく…	8
地域おこし協力隊活動報告…	15



賀茂神社御篝神事

2月3日（土）に、賀茂神社（広沢町六丁目）で御篝神事が行われました。御篝神事は、市指定無形民俗文化財で、毎年節分の夜に開催されています。

白い装束に身を包んだ御篝神事保存会の皆さんが、おたきあげの炎をはさんで向かい合い、無病息災の願いを込めて、火のついた薪を振り回しながら太鼓の音に合わせて一斉に高く投げ合いました。

薪が高く投げられるたびに火の粉が舞い散り、大勢の参拝客や見物客から大きな歓声が上がりました。



3市合同広域観光 トップセールス

2月6日（火）に東京・銀座のぐんま総合情報センター「ぐんまちゃん家」で、桐生市主催による前橋市、足利市との「3市合同広域観光トップセールス」を実施しました。

首都圏からの観光誘客と3市への周遊観光促進を目的に、桐生市と前橋市の自然環境を生かした「赤城山観光振興事業」、桐生市と足利市の日本遺産を核とした「ヘリテージツーリズム（産業遺産を活かした観光振興）事業」について、3市長が自らプレゼンテーションを行い、マスクミヤや旅行者へPRしました。



こんにちは！
市長です



2月17日・18日の2日間、第33回桐生市広域物産まつりが開催されました。親善都市の日立市と鳴門市からの出展を含め55店が出展し、食品や工芸品などが販売され、同時開催の第56回桐生市特産物展示会も好評で、大変なにぎわいを見せていました。

桐生市には、1300年の織物の歴史、文化に育まれた繊維製品や特徴的なグルメがあり、メディアなどで紹介されるたびに、その知名度をあげています。また、群馬県が初めて実施した「ぐんまのおみやげ総選挙」では、桐生のお土産「食べると幸せになれる奇跡の腑煮」が4位に入賞し、ますます注目を集めています。

今後も魅力ある物産品を通じて「織都桐生」と「食都桐生」をPRし、桐生市のイメージアップや情報発信に努めてまいります。

桐生市歴史的風致維持向上計画が 国の認定を受けました

歴史的環境を活かしたまちづくりを推進するために策定した「桐生市歴史的風致維持向上計画」が国の認定を受けました。認定を受けたことで、計画をより円滑に進めることができます。

桐生市歴史的風致維持向上計画は、市ホームページに掲載しています。
問い合わせは、都市計画課歴史まちづくり係（☎内線348）へ。



牧野国土交通副大臣より認定証の交付を受ける亀山市長

後世に受け継ぐ
歴史まちづくり

豊かな自然と歴史の中で育まれ発展してきた桐生市には「織物のまち」を背景に歴史的建造物や人々の営みが継承され、それらが織りなす趣や情緒を感じる歴史的風致があります。

その魅力を高め、後世に受け継ぐ歴史まちづくりを推進するため、「桐生市歴史的風致維持向上計画」を策定しました。



国の認定

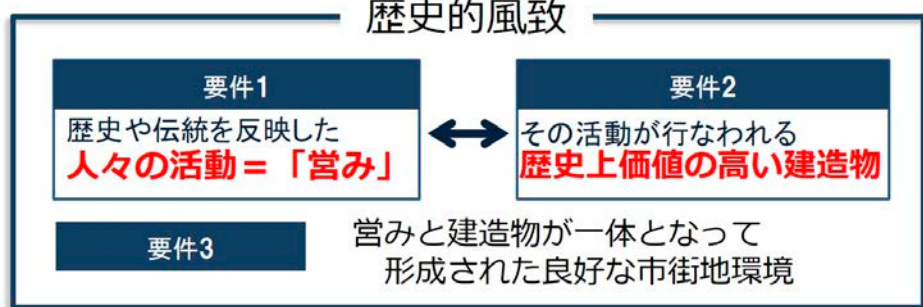
「桐生市歴史的風致維持向上計画」は、平成20年に施行された「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律」（通称、歴史まちづくり法）に基づき、平成29年12月18日付けで国（文部科学省、農林水産省、国土交通省）に認定申請を行い、平成30年1月23日に認定を受けました。全国では63番目、群馬県内



では甘楽町に続く2番目の認定です。
歴史的風致とは
地域固有の歴史や伝統を反映した人々の活動と、その活動が行われる歴史上価値の高い建造物およびその周辺の市街地とが一体となって形成してきた良好な市街地環境を言います。

歴史的風致とは
地域固有の歴史や伝統を反映した人々の活動と、その活動が行われる歴史上価値の高い建造物およびその周辺の市街地とが一体となって形成してきた良好な市街地環境を言います。

歴史的風致



歴史的風致の概念

維持向上すべき歴史的風致

上毛かるたで「桐生は日本の機どころ」と詠まれているように、桐生は古くから「織物のまち」として発展してきました。

計画では、今でも続く織物産業や機神信仰を人々の活動として捉えた歴史的風致を軸として、先人が守り育ててきた次の4つの歴史的風致を取り上げていきます。

1 「織物のまち桐生」に見る歴史的風致

① 織物産業に見る歴史的風致
織物のまちとして発展した桐生市。各地に多く分布する機神神社やノコギリ屋根工場



織物産業

などの歴史的建造物を背景に機神信仰や織物産業が継承されている。
② 桐生祇園祭とゑびす講に見る歴史的風致



桐生祇園祭

神社や歴史的町並みを背景に多くの人でにぎわう桐生祇園祭とゑびす講。桐生の風物詩として、織物のまちに暮らす人々により継承されています。

2 桐生氏・由良氏ゆかりの地に見る歴史的風致

中世に統治した両氏ゆかりの梅田地域。館跡地に建つ薬師堂などの歴史的建造物を背景に地域住民による祭礼や保存活動が継承されています。



梅原薬師堂土用念仏

3 桐生地域の祭礼・行事に見る歴史的風致

① 賀茂神社に見る歴史的風致
全国でも珍しい演目が伝わる太々神楽。夜の闇に浮かぶ幻想的な火投げ祭「御篝神事」。県内有数の古社である賀茂神社を背景に地域住民により継承されています。



御篝神事

② 白瀧神社太々神楽に見る歴史的風致

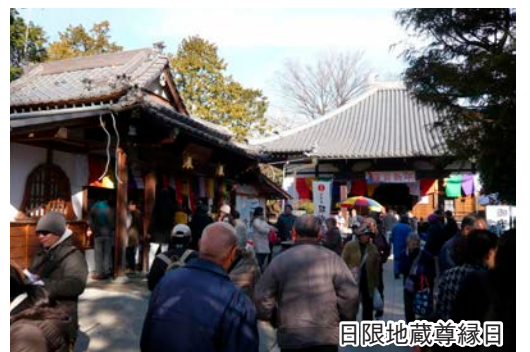
笛や太鼓の音を響かせ歴史的な風情を醸し出す太々神楽。桐生織物の発祥にゆかりの深い白瀧神社で地域住民により古くから継承されています。



白瀧神社太々神楽

③ 日限地藏尊縁日に見る歴史的風致

毎月24日に日限地藏尊観音院で行われる縁日は、多くの参詣者でにぎわいます。「お地藏様」と親しまれ、桐生の民間信仰の象徴として継承されています。



日限地藏尊縁日

4 黒保根地域の民俗芸能に見る歴史的風致

風光明媚な黒保根地域には、涌丸獅子舞と前田原獅子舞が神社などを舞台に奉納されています。3匹の獅子が、勇壮に舞う姿が見られます。



涌丸獅子舞



趣のある山手通りと美和神社

歴史的風致の維持向上 における課題と方針

近年、少子高齢化や人口減少、生活の多様化により歴史的建造物の維持、祭礼行事の継続が困難になるなど、歴史的風致を取り巻く課題は山積しています。

- 計画では、これらの課題を踏まえ、歴史的風致の維持および向上に関する次の6つの方針を定めています。
- ① 歴史的建造物や歴史的町並みの保全と活用の促進
 - ② 歴史的建造物や歴史的町並みと調和する周辺環境の整備
 - ③ 伝統産業の保護育成
 - ④ 伝統的な祭礼・行事の継承
 - ⑤ 歴史まちづくりに対する市民意識の向上
 - ⑥ 歴史や伝統文化の調査研究と情報発信の推進

重点区域

計画では、歴史的風致の維持および向上を効果的に図れるよう、桐生新町重要伝統的建造物群保存地区を核とした歴史的風致の範囲の重なる区域を重点区域に設定しています。



歴史の息吹を感じる酒屋小路

この重点区域を中心に、方針を踏まえた各種整備事業を今後、10年間の計画期間内において実施します。

地域の歴史への関心を高め、いくつとともに、歴史的建造物の修理、歴史的な景観に配慮した道路整備、伝統的な祭礼行事の継承のための事業などに取り組みます。

後世に歴史を継承するため

歴史的風致を守り、継承していくことは、良好で魅力的な景観形成や、観光や産業振興による地域の活性化など様々な効果が期待されます。

そのためには、市民の地域の歴史への関心や郷土への愛着を高めていくことが大切です。



ぎ おんばやし
祇園囃子の練習風景

それが、歴史まちづくりを進めていく上で大きな推進力となります。

市では、計画の策定をきっかけに、市民や関係団体などと連携しながら、本市固有の歴史的環境を活かしたまちづくりを推進し、「まちの魅力」を未来へ伝えていきたいと考えています。

命を守るために 災害が起こる前に できること



備蓄品や備えの例

備蓄品の確認

(1週間分程度の用意が目安)

- ☐ 飲料水 (1人当たり1日3リットル)
- ☐ 医薬品 (常時服用する薬、傷薬、かぜ薬など)
- ☐ 簡易トイレ
- ☐ 歯ブラシ、入れ歯 (洗浄剤)
- ☐ 懐中電灯と予備の電池
- ☐ 予備のメガネ、メガネ拭き
- ☐ 食品 (缶詰、レトルト食品など)
- ☐ 卓上コンロ (予備のガスボンベ)
- ☐ 携帯電話用バッテリー (充電器)

家の安全確認 地震への備え

- ☐ 家具が転倒しないよう対策をしている
- ☐ 逃げ道となる通路や出入り口付近に物を置かないようにしている
- ☐ 寝室にスリッパや靴、懐中電灯を常備している
- ☐ 住宅用火災警報器を設置している
- ☐ 家庭用消火器を設置している

家の安全確認 風水害への備え

- ☐ 瓦のずれやトタンのめくれを確認している
- ☐ 物干しざおなど飛散の危険が高いものは室内へ入れている
- ☐ 気象情報を日頃からよく確認している
- ☐ 家のまわりの地形や環境をよく知っている
- ☐ 地域の過去の災害体験などを知っている

災害をイメージする

近年、全国各地で地震や台

災害は、いつ起こるか分かりません。大切な家族を災害から守るために、年1回、「家族防災会議」を開き、家族全員で「もしものとき」に備えて、防災について話し合ってみましょう。

普段からの準備が、いざというときの力になります。

問い合わせは、安全安心課防災係(☎内線415)へ。

風、局地的大雨などでの洪水被害など、自然災害が多く発生しています。

「もしものとき」自分の身に何が起こるのか、周りがどうなってしまうのか、災害をイメージしましょう。

その際、災害が地震なのか大雨なのか、発生時間は昼なのか夜なのか、その状況を具体的に想定して考えると、より深い話し合いができるかもしれません。

電気・水道・ガスが使えない状態を想定して、備蓄食料を実際に食べてみるなど、災害をイメージし、一定時間を過ごしてみるのも良いでしょう。

防災チェックシートを活用する

災害が起こったとき、必要なものは何か、防災チェックシートで確認しましょう。

防災チェックシートは、市役所3階の安全安心課、新里・黒保根支所、各公民館のほか市ホームページにもあります。

左表の項目は、一般的な備蓄品や備えの例です。

乳幼児や要介護者、ペットなど、それぞれの事情に合わせて普段から必要なものを備えておくことが大切です。

わが家の備えについて確認しましょう。

避難行動要支援者 名簿作成のための調査

市では、台風や大雨、地震などの大きな災害が起こったときに、家族の援助が受けられない人や自分で避難することとが難しい人を災害時避難行動要支援者として事前に登録し、いざというときに地域で援助を受けられる体制作りを進めています。

対象は、在宅の人で、次のいずれかに該当する人です。

- ① 65歳以上の一人暮らしの人
- ② 介護保険の認定区分が要介

護度3・4・5の人
③ 身体障害者手帳1級・2級
④ 療育手帳A判定の18歳以上の
⑤ その他、援助を必要とする
人(①から④に準ずる人で災害時には特に支援が必要なもの)

平成29年3月1日から平成30年2月28日までに、新たに
①から④のいずれかに該当した人や過去に調査対象となつ

た人で、現在も①から④のいずれかに該当している人(既に名簿に登録された人を含む)については、登録希望確認の封書を3月下旬から4月上旬にかけて順次郵送します。※希望しない人は同封の返信を返信してください。

登録を希望しない人以外には、5月以降に各地区の民生委員が訪問調査を行います。また、⑤に該当する人で登録を希望する人は、市役所1階の福祉課および新里・黒保根支所市民生活課で受け付けます。

問い合わせは、福祉課社会福祉係(☎内線271)へ。

Ｊアラートは、大雨や地震、弾道ミサイル情報などの緊急情報を国が送信するシステムで、市町村の防災行政無線や防災ラジオのほか、携帯電話会社による緊急速報メール(エリアメール)などが連動して瞬時に情報を伝達します。今回、国が行う全国一斉情報伝達訓練に合わせ、市でも防災行政無線(新里・黒保根町)と防災ラジオを連動させ、自動起動放送での情報伝達訓練を行います。

Ｊアラート 全国一斉情報伝達訓練

期日 3月14日(水)
時間 午前11時から
放送内容
● 新里・黒保根町の防災行政無線

「こちらは、ぼうさい いざと(くろほね)です。」
「これは、Ｊアラートのテストです。」(3回繰り返し)
「これは、Ｊアラートのテストです。」(3回繰り返し)
問い合わせは、安全安心課防災係(☎内線415)へ。

写真展を開催します

間もなく、東日本大震災から7年が経過します。被災者、被災地への思いを忘れないため、「3.11大震災の記憶～東日本大震災から7年復興への歩み～」と題した写真展を開催します。

現在、市では、岩手県宮古市、宮城県石巻市、福島県南相馬市に計4人の職員を派遣し、復旧復興支援を行っています。

今回は、石巻市職員と派遣の桐生市職員が撮影した、被災直後の石巻市内の様子や復興へ向かっている現在の石巻市の様子を展示します。併せて、市に未曾有の被害をもたらしたカスリーン台風の当時の被災状況の写真などを展示します。

期間＝3月9日(金)～15日(木)※土・日曜日を除く

時間＝午前8時30分～午後5時15分

場所＝市役所玄関ロビー

問い合わせは、安全安心課防災係(☎内線415)へ。

緊急告知FMラジオ (防災ラジオ)

定期試験放送が月2回に

毎月1回(第4金曜日)の防災ラジオ試験放送が、4月から毎月2回になります。第2金曜日と第4水曜日の午後2時からです。

問い合わせは、安全安心課防災係(☎内線415)へ。

3月11日(日)に臨時試験放送を実施

FM桐生「3.11防災特別番組」が3月11日(日)午後2時から3時まで放送され、番組内で試験放送を実施します。試験放送時間は、午後2時50分から2分程度です。

問い合わせは、FM桐生(☎22-3339)へ。

防災ラジオの電池寿命にご注意を

内蔵の充電式単三電池の寿命は、ラジオを使い始めてから概ね2・3年です。寿命となった場合は同規格の電池を購入のうえ交換してください。ACアダプターが破損してしまった場合も、同規格のものを購入のうえ交換してください。故障と思われる前に電池とACアダプターを確認してみましょう。

ACアダプターはFM桐生でも購入できます。在庫に限りがあるため事前にお問い合わせください。

問い合わせは、安全安心課防災係(☎内線415)へ。

■ FM桐生ユーザーサポートデスク(☎20-7557)

受付時間＝午前10時～正午、午後1時～4時(土、日、祝日を除く)

引越すときは 手続きをお忘れなく

引越すときは、次の手続きが必要となります。

4月2日(月)は、受け付けが大変混み合いますので、時間に余裕を持ってお越しください。

●市外への引越し(転出)は住民票の届け出を

引越しの前に転出の届け出をしてください。転出証明書を交付します。

新しい住所地に住み始めた日から14日以内に転出証明書を提出し、転入の届け出をしてください。

手続きⅡ市役所1階の市民課、新里・黒保根支所市民生活課、境野・広沢・梅田・相生・川内・菱公民館で受け付けます。※本人確認書類を持参してください。

●国民健康保険被保険者は

転出の届け出の際に、被保険者証と高齢受給者証(70歳以上)をお返しください。学生として転出する人には、学生用被保険者証を交付しま

す。

手続きⅡ市役所1階の市民課、新里・黒保根支所市民生活課、境野・広沢・梅田・相生・川内・菱公民館(公民館は70歳未満の人のみ)で受け付けます。被保険者証、印、通知カードまたはマイナンバーカード(個人番号カード)が必要です。学生は学生証または在学証明書(合格通知書などでも可)を持参してください。

●後期高齢者医療被保険者は

県外へ転出する場合は、転出の届け出の際に、被保険者証をお返しください。転出する全ての被保険者に、転出先の市区町村へ提出する負担区分等証明書を交付します。手続きⅡ市役所1階の医療保

険課、新里・黒保根支所市民生活課で受け付けます。被保険者証、印、通知カードまたはマイナンバーカード(個人番号カード)が必要です。問い合わせは、医療保険課医療助成係(☎内線257)へ。

●福祉医療費受給者は

転出の届け出の際に、受給者証をお返しください。県内へ転出する人には福祉医療費受給者証交付状況証明書を交付します。

手続きⅡ市役所1階の医療保険課と新里・黒保根支所市民生活課で受け付けます。受給者証と印が必要です。問い合わせは、医療保険課医療助成係(☎内線257)へ。

国民年金・厚生年金受給者の転出と転居

年金事務所への届け出が必要になる場合がありますので、お問い合わせください。

問い合わせは、桐生年金事務所(☎44-2311)または市民課年金係(☎内線273)へ。

水道の手続きを忘れずに

水道の使用開始・中止などの手続きと、水道料金・下水道使用料の清算をお願いします。また、次のとおり、水道手続きの休日受付を臨時開設します。
期日=3月24日(土)・25日(日)・31日(土)、4月1日(日)
時間=午前9時~午後4時
場所=水道局総務課(市役所2階)

問い合わせは、水道局総務課庶務係(☎内線325)へ。

●児童手当受給者は

児童手当受給事由消滅の届け出をしてください。届け出を受け付けるほか、転出先の市区町村で申請する際に必要な書類について説明します。手続きⅡ市役所1階の子育て支援課、新里・黒保根支所市民生活課で受け付けます。印が必要です。

問い合わせは、子育て支援課子育て支援係(☎内線308)へ。

●児童扶養手当・特別児童扶養手当受給者は

受給内容により手続きが異なりますので、子育て支援課へご連絡ください。届け出を受け付けるほか、転出先の市区町村で申請する

際に必要な書類について説明します。

手続きⅡ市役所1階の子育て支援課のほか、新里・黒保根支所市民生活課で受け付けます。問い合わせは、子育て支援課子育て支援係(☎内線308)へ。

●介護保険被保険者は

転出の届け出の際に被保険者証をお返しください。要介護認定を受けている人には、介護保険受給資格証明書を交付します。

手続きⅡ市役所1階の長寿支援課、新里・黒保根支所市民生活課で受け付けます。被保険者証が必要です。問い合わせは、長寿支援課介護管理給付係(☎内線392)へ。

市内での引越し

市内で引越しをする場合は、通知カードまたはマイナンバーカード(個人番号カード)を持参し、新しい住所地に住み始めてから14日以内に転居の届け出をしてください。

また、受給者証や被保険者証などの住所を書き換えますので、担当課にお問い合わせください。

会社の健康保険に

加入・離脱したときは

国民健康保険の手続きを

市役所1階の市民課、新里・黒保根支所市民生活課と境野・広沢・梅田・相生・川内・菱公民館（公民館は70歳未満の人のみ）で受け付けます。なお、国民健康保険（国保）の加入・離脱手続きは、自身で行う必要がありますので、ご注意ください。

問い合わせは、医療保険課

国保係（☎内線258）へ。

会社を退職したときなど

退職や扶養家族から外れたなどで、会社の健康保険を離脱したときは、国保加入の手続きが必要です。

●手続きに必要なもの

社会保険離脱証明書（資格喪失証明書）、印、通知カード

ドまたはマイナンバーカード（個人番号カード）、本人確認書類※学生は、学生証または在学証明書をお持ちください。

会社就職したときなど

会社の健康保険に加入したときや扶養家族に認定されたときは、国保離脱の手続きが必要です。

●手続きに必要なもの

会社の被保険者証、国保の被保険者証、印、通知カードまたはマイナンバーカード（個人番号カード）、本人確認書類

土地・家屋価格等帳簿の縦覧 固定資産課税台帳の閲覧

縦覧・閲覧期間 4月2日（月）～5月31日（木）※土、日、祝日を除く。

場所 市役所1階の税務課、新里・黒保根支所

必要なもの 本人確認書類、委任を受けた人は委任状。借地・借家人などは賃貸借契約書などの書類が必要です。

■土地・家屋価格等帳簿の縦覧

土地・家屋価格等帳簿の縦覧は、固定資産税の納税者が、本人の土地や家屋の評価額を他と比較し、評価額が適正かどうかを判断するための制度です。

固定資産税納税者と納税者の委任を受けた人は、土地・家屋価格等帳簿を無料で縦覧できます。ただし、固定資産税の課税標準額合計が、土地で30万円未満、家屋で20万円未満の人は縦覧できません。

■固定資産課税台帳の閲覧
所有者と所有者の委任を受けた人は、固定資産課税台帳を無料で閲覧できます。借地・借家人などは、使用する土地や家屋のみ、1件350

円で閲覧できます。なお、固定資産課税台帳を閲覧できる人は、台帳の記載事項の証明を受けることもできます。

■路線価図などの公開

土地の評価額算定の基礎になる路線価図と路線価一覧表は、4月2日（月）から公開します。路線価図には標準宅地の位置と路線番号を、路線価一覧表には路線価と下落率を記載しています。

■課税明細書の郵送

固定資産税の課税内容を確認できるよう、納税通知書に「課税明細書」を同封して5月中旬に郵送します。

■不服の申し出

固定資産課税台帳に登録された評価額に不服がある場合は、固定資産評価審査委員会に審査を申し出ることができます。申し出の期間は、4月2日（月）以降、納税通知書を受け取った日の翌日から3か月以内です。

問い合わせは、税務課土地担当（☎内線230）または税務課家屋担当（☎内線232）へ。

申告はお済みですか

▶市・県民税の申告

市・県民税の申告期限は3月15日（木）です。申告は、市役所6階会議室などで受け付けています。

日程や会場などは、広報きりゅう1月号をご覧ください。

問い合わせは、税務課市民税担当（☎内線226）へ。

・申告しない場合は

申告がお済みでない人がいる世帯は、国民健康保険税の計算で、所得が一定額以下の世帯への軽減措置が適用されないことがありますのでご注意ください。

問い合わせは、医療保険課保険税係（☎内線274）へ。

▶所得税、消費税、贈与税の申告

平成29年分の所得税および復興特別所得税、贈与税の申告と納税の期限は、3月15日（木）までです。また、消費税および地方消費税の申告と納税の期限は、4月2日（月）までです。

国税庁ホームページ「確定申告書など作成コーナー」をご利用いただくと、24時間、自宅などで確定申告書が作成できます。

申告と納税が期限に遅れると、申告により納付すべき税額のほかに、無申告加算税や延滞税が課される場合がありますのでご注意ください。国税庁ホームページ（<http://www.nta.go.jp>）もご覧ください。

問い合わせは、桐生税務署（自動音声案内☎22-3121）へ。

運転免許証を自主的に返納できます

「運転に不安を感じる」「もう運転はしない」という人は、運転免許証を自主的に返納できます。

返納手続きは無料です。桐生交通安全協会（清瀬町）または桐生警察署大間々分庁舎（みどり市）で、本人が有効期間内の運転免許証を持参し、手続きを行ってください。

返納後に運転経歴証明書の発行を希望する場合は、交付手数料1000円が必要ですが、ただし、市内に住所がある65歳以上の人は、交付手数料を市と桐生交通安全協会が負担するため無料です。

運転経歴証明書とは、運転免許証と同一サイズのカード型の証明書で、本人確認書類として用いることができます。

有効期間の記載はなく、更新の必要ありません。また、運転免許証を自主返納された人への支援として、希望者には1年分のおりひめバスの定期券または新里町・黒保根町デマンドタクシー回数券が交付されます。

問い合わせは、安全安心課安全推進係（☎内線465）へ。

きりゅう暮らし応援事業（住宅取得応援助成）申請期間を延長します 3月30日（金）まで

市内に住宅を取得し、5年以上定住する人へ補助金を交付する「きりゅう暮らし応援事業（住宅取得応援助成）」の申請期間を3月30日（金）まで延長します。

申請場所＝建築住宅課（市役所4階）

受付時間＝午前8時30分～午後5時15分（土、日、祝日を除く）

問い合わせは、建築住宅課住宅係（☎内線632・633）へ。

おりひめバス

新桐生駅～桐生女子高線のダイヤを改正します 4月1日（日）から

平成29年4月に改正された東武鉄道の運行に合わせ、4月1日から、おりひめバス新桐生駅～桐生女子高線のダイヤを一部変更します。

なお、他の路線についての変更はありません。

問い合わせは、広域連携推進室広域連携推進担当（☎内線387）へ。

新桐生駅～桐生女子高線改正後の時刻

●下り

	6便	8便	10便	11便	14便
新桐生駅発	9:34	10:37	12:21	13:21	15:41
桐生駅北口◇	9:44	10:47	12:31	13:31	-
桐生女子高前◇	9:56	10:59	12:43	13:43	16:01
上菱団地着	10:02	11:05	12:49	13:49	-

●上り

	6便	8便	10便	11便	14便
上菱団地発	10:04	11:07	12:51	13:51	-
桐生女子高前◇	10:06	11:09	12:53	13:53	16:04
桐生駅北口◇	10:16	11:19	13:03	14:03	-
新桐生駅着	10:32	11:35	13:19	14:19	16:24

水道管の修繕費負担にご理解を

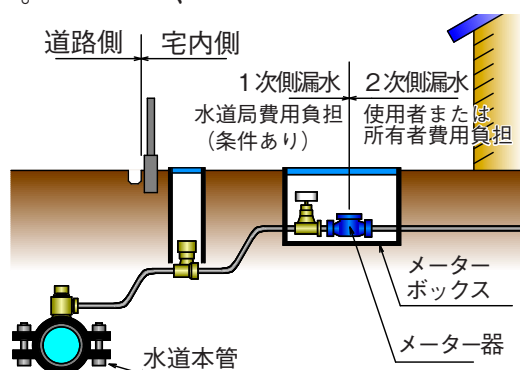
メーター器より道路側の漏水を1次側漏水といい、修繕については水道局で負担します。ただし、宅地内のコンクリート、構造物、芝生、植木、庭石などの復旧や管の布設替えは使用者または所有者の負担になります。

また、漏水箇所が建物の地下であるなど状況によっては水道局で対応が出来ない場合があります。

メーター器より宅内側の漏水については、2次側漏水といい、この修繕は使用者または所有者の負担になりますので、水道工事店へ依頼してください。

水道工事店は、水道局工務課へお問い合わせいただくか、市ホームページで一覧をご覧ください。

問い合わせは、水道局工務課給水係（☎内線331）へ。



下水道受益者負担金（分担金）の 納入にご協力を

図面の閲覧

新たに下水道が使えるようになる区域と下水道事業受益者負担金（分担金）を納入していただく区域の図面を見ることが出来ます。

対象区域Ⅱ左表のとおりです。
期間Ⅱ4月2日（月）から（土、日、祝日を除く）
場所Ⅱ下水道課（市役所2階）

受益者負担金（分担金）

下水道の整備は、多額の資

金が必要となるため、国や県からの補助金や市の借入金のほか、受益者負担金（分担金）で費用をまかなっています。

受益者負担金とは、下水道が整備された区域内の土地を所有する皆さんから事業費の一部を負担していただくものです。

その土地に対する負担は一度限りです。なお、受益者負担金は、対象区域すべての土地が対象になりますが、固定資産税上の地目により猶予期

下水道が使えるようになる区域

- ・ 広沢町三丁目
 - ・ 相生町二・三・五丁目
 - ・ 川内町一・三・四・五丁目
 - ・ 新里町新川（下宿東）
- ※上記区域の一部です。

受益者負担金（分担金）を新たに納入していただく区域

- ・ 広沢町二・三丁目
 - ・ 相生町二・五丁目
 - ・ 川内町一・二・三・四・五丁目
 - ・ 新里町新川（下宿東）
- ※上記区域の一部です。

間があります。

また、新里町区域は、公共ます1基につき15万円の受益者負担金を負担していただきます。

対象者に 申告用紙を送付します

受益者負担金（分担金）の対象となる人には4月中旬に受益者申告用紙を郵送します。

申告用紙が送られた人は、土地の地番、地目、地積などの内容を確認し、署名、押印のうえ同封の返信用封筒で返送してください。

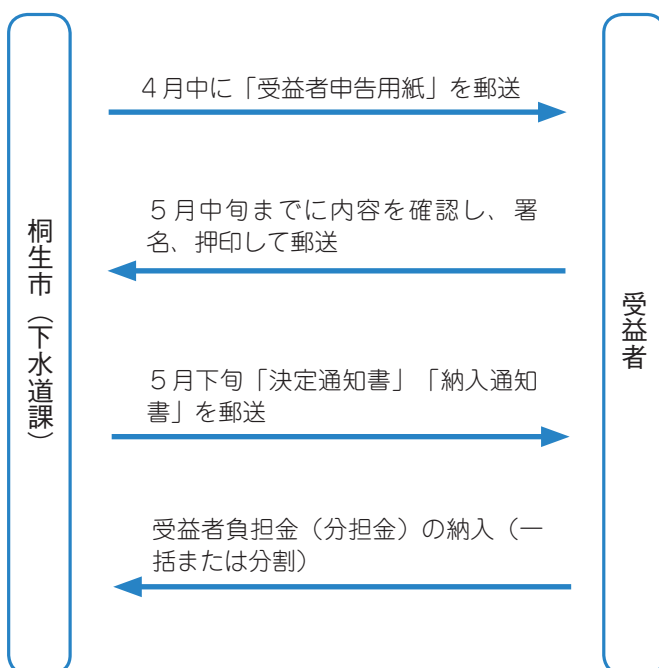
折り返し決定通知書と納入通知書をお送りします。

納入は、1年を2回に分け、受益者負担金は10回（5年間）、受益者分担金（新里町）は6回（3年間）で納入していただくことが原則ですが、一括納付もできます。

なお、初年度第1期（6月）の納期限までに一括納付される場合には、割引制度があります。

問い合わせは、水道局下水道課業務係（☎内線678）へ。

下水道事業受益者負担金（分担金）の流れ



後期高齢者医療保険料 の納付はお済みですか

後期高齢者医療保険料の納付方法は、年金からの特別徴収、口座振替、納付書による納付の3種類があります。

新たに75歳に到達した人は、年金からの特別徴収が開始されるまでの間（最長1年程度）、納付書などでの納付となります。

また、特別徴収の人でも、保険料の一部を納付書により納付する場合がありますので、該当する人には納付書が郵送されていますので、保険料の納め忘れがないか、もう一度確認をお願いします。

問い合わせは、医療保険課保険税係（☎内線274・275）へ。

「認知症カフェ」に行ってみませんか



多くの人に認知症への理解を深めてもらい、認知症の人が暮らしやすい地域づくりに協力いただける「認知症カフェ」を募集しています。

「認知症カフェ」として登録いただいたカフェには、「認知症カフェ登録証」を交付し、市のホームページや刊行物などに掲載します。



認知症カフェ登録証

●登録の要件

- ・市内に10人程度が活動できる拠点があること
- ・営利、宗教活動および政治活動を目的としないこと
- ・月1回以上開催し、1回当たりの開催時間が2時間以上であること

・認知症の人とその家族からの相談に対応できる人を配置すること

お問い合わせは、長寿支援課 長寿支援係（☎内線588）へ。

名称	電話番号	期日	時間	場所
仲町カフェ	☎47 - 5233	毎週月・木曜日	13:30～15:30	仲町一丁目（グループホームポピーとなり）
プライマリーカフェ	☎46 - 8665	毎月第4金曜日	10:00～12:00	本町六丁目（プライマリービル）
広沢カフェ	☎52 - 5188	毎週火・木曜日	13:00～15:00	広沢町二丁目（桜木公民館向かい）
あおひめ青姫カフェうてな	☎52 - 2497	毎月第4日曜日	13:00～15:00	相生町一丁目（デイサービスうてな内）
あおひめ青姫カフェうてな	☎52 - 2497	毎月第3土曜日	13:00～15:00	相生町五丁目（天沼小学校南西）
ひだまりカフェ	☎47 - 7005	毎月第4月曜日	14:00～16:00	広沢町三丁目（グループホーム花時計）
グリーンGreenカフェ	☎70 - 6061	毎週木曜日	13:00～15:00	相生町三丁目（篠原クリニック向かい）
カフェパライソ	☎46 - 8228	毎月第2日曜日	10:00～12:00	新里町鶴ヶ谷（グループホームパライソ内）
カフェサックスひろさわ	☎46 - 9820	毎月第3木曜日	13:30～15:30	広沢町一丁目（安心館ひろさわ内）
カフェサックスかわうち	☎65 - 5730	毎月第2木曜日	13:30～15:30	川内町一丁目（安心館かわうち内）
カフェサックスひがし	☎32 - 6061	毎月第3木曜日	13:30～15:30	東三丁目（安心館ひがし内）
なかよしカフェ	☎43 - 9493	毎月第3月曜日	13:30～15:30	境野町二丁目（境野公民館）
つつみんカフェ	☎43 - 4811	毎週水曜日	13:30～15:30	堤町二丁目（みんなの家つつみ）
カフェサックスわたらせ	☎46 - 7811	毎月第3金曜日	13:30～15:30	元宿町（サンシャインわたらせ内）

桐生市認知症初期
集中支援チーム検討
委員会市民委員を
募集します

「桐生市認知症初期集中支援チーム」は、認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けるために、認知症の人やその家族と早期に関わり、支援しています。その運営を統括する検討委員会の市民委員を募集します。検討委員会は市民、医療、福祉関係者などで構成します。

任期は、委嘱から平成33年3月までの3年間で、平日、昼間年2回程度開催する会議に出席し、意見を述べていただきます。

対象は4月1日現在、40歳以上の介護保険の被保険者で、市内に居住している人
募集人数11人（選考）

応募方法 Ⅱ所定の応募用紙に応募動機など必要事項を記入し、3月20日（火）までに市役所1階の長寿支援課へ。応募用紙は、長寿支援課、新里・黒保根支所、市ホームページにあります。結果は、選考後に通知します。

お問い合わせは、長寿支援課 長寿支援係（☎内線588）へ。

平成30年度

国民年金保険料のお知らせ

平成30年度分(4月から平成31年3月分まで)の国民年金保険料は、月額1万6340円(年額19万6080円)です。

納付書は4月上旬に郵送します

平成30年度分の国民年金保険料納付書は、4月上旬に日本年金機構から国民年金保険料納付案内書と一緒に郵送さ

れますので、納期限までに納付してください。

一括納付は5月1日(火)まで

国民年金には、下表のとおり、一括して保険料を納めると割引になる前納制度があります。現金での一括納付を希望する場合は、国民年金保険料納付案内書に付いている前納納付書を使用して、5月1

日(火)までに納付してください。

なお、保険料を前納した期間中に、就職して厚生年金に加入するなどの理由により国民年金保険料を納める必要がなくなった場合には、それ以降の期間の保険料は還付されます。

問い合わせは、桐生年金事務所(☎44231)または市民課年金係(☎内線273)へ。

市民委員募集

桐生市地域福祉計画推進委員会

桐生市地域福祉計画推進委員会の委員任期が3月31日をもって満了するため、次期の委員を市民委員として募集します。

なお、市と社会福祉協議会が連携し、一体的に地域福祉を推進していく視点から、委員は社会福祉協議会が設置する地域福祉活動計画推進委員会の委員も兼務することとなります。

任期＝4月1日から2年間

対象＝市内に居住する20歳以上の人※年1～2回平日昼間の会議あり。報酬はありません。

募集人数＝2人(選考)

申し込み＝3月22日(木)まで(必着)に、所定の応募用紙に「誰もが暮らしやすい地域づくりにおける住民の果たすべき役割」と題とする小論文(800字程度)と、必要事項を記入のうえ、郵送、ファクシミリまたは直接福祉課(〒376-8501桐生市役所、ファクシミリ45-2940、市役所1階)へ。応募用紙は、同課、新里・黒保根支所および市ホームページにあります。

問い合わせ＝福祉課社会福祉係(☎内線285)

桐生市健康づくり推進協議会

健康増進計画「元気織りなす桐生21」に基づく健康づくりの事業の充実を図るための協議検討を行う、桐生市健康づくり推進協議会委員を市民委員として募集します。

任期＝4月1日から2年間

対象＝市内に居住または通勤する20歳以上の人※年2回程度平日昼間の会議あり。報酬はありません。

募集人数＝2人(選考)

申し込み＝3月26日(月)まで(必着)に、「健康づくり」に関する考えを400字詰め原稿用紙2枚以上にまとめ、住所、氏名、年齢、職業、電話番号を記入のうえ、郵送、ファクシミリまたは直接健康づくり課(〒376-0045末広町13-4、ファクシミリ47-1151、保健福祉会館1階)へ。

問い合わせ＝健康づくり課成人保健係(☎47-1152)

平成30年度国民年金保険料納付額(前納の場合)

区分		口座振替	現金またはクレジット納付
6か月前納 (4月～9月分、 10月～平成31 年3月分)	前納額	96,930円	97,240円
	割引額	1,110円	800円
1年前納 (平成30年4月 ～平成31年3月 分)	前納額	191,970円	192,600円
	割引額	4,110円	3,480円
2年前納 (平成30年4月 ～平成32年3月 分)	前納額	377,650円	378,580円
	割引額	15,650円	14,420円

吾妻公園

チューリップまつり

4月7日(土)〜22日(日)

赤、白、黄色のチューリップ約1万株が吾妻公園の花壇で開花します。

色とりどりの花を、ぜひ、お楽しみください。

問い合わせは、吾妻公園管理事務所(☎228636)へ。

▼写生大会作品募集

チューリップまつり期間中

に開催します。

対象Ⅱ市内に居住または市内の幼稚園・保育園・こども園・小学校に通学(園)する子ども

画題Ⅱ吾妻公園の風景

画材Ⅱ自由(クレヨン、水彩

絵の具など)

画用紙のサイズⅡ四つ切り

応募方法Ⅱ画用紙の裏側に①

自然観察の森 森と生きものの親子教室



自然観察の森の花や鳥や虫などの生きものに触れたり、森の中を歩いたりしながら、自然の不思議さや面白さを親子で学びます。観察をするだけでなく、観察したものを使ったクラフトや絵手紙の作成、野鳥観察後に餌台を作るなどの創作活動も行います。

なお、前期(4月から9月まで)と後期(10月から平成31年3月まで)で構成し、今回は前期の募集です。※後期の日程と募集については、広報きりゅう8月号でお知らせします。

問い合わせは自然観察の森(☎65・6901)へ。

期日・時間=下表のとおり

対象=小学生以上の子どもとその保護者

募集人数=10組(先着順)

申し込み=3月8日(木)から、電話で自然観察の森へ。※火曜日休園

前期スケジュール

期日	時間	タイトル
4月15日(日)	9:30~12:00	親子で春の森を見て歩こう
5月20日(日)	9:30~12:00	初夏の森の生き物観察
6月24日(日)	9:30~12:00	水辺の生きものの観察
7月22日(日)	9:30~12:00	夏の虫観察会
8月19日(日)	9:00~15:00	水辺の楽校へ参加
9月30日(日)	9:00~15:00	キノコ観察と絵手紙教室

▼花の苗をプレゼント

花の苗(1人1鉢)を、先着順で100人に配布します。

学校(園)名②学年、組③氏名(ふりがな)④年齢(未就学児は住所と電話番号)を記入し、4月22日(日)午後5時までに、吾妻公園管理事務所へ。

応募は1人1点までです。

入賞者には賞状と賞品、応募者には参加賞を進呈します。

また、5月12日(土)から27日(日)までの間、イベント室に全ての応募作品を展示します。

▼茶会

緑友会(表千家)の皆さん

期日Ⅱ4月7日(土)
時間Ⅱ午前10時から(小雨決行)
配布場所Ⅱ温室前

が、点てたお茶を振る舞います。

期日Ⅱ4月8日(日)

時間Ⅱ午前10時〜午後3時

(雨天決行)
場所Ⅱ悠緑菴、閑雅亭

費用Ⅱ1席500円



地域おこし協力隊 活動報告

桐生市地域おこし協力隊員の宮木源さんみやきもとと北條早さんほつじょうさきは、黒保根町の地域活性化に取り組んでいます。

今回は、昨年着任した北條さんの活動を紹介します。
問い合わせは、黒保根支所市民生活課庶務・税務係（☎962111）へ。



北條さんは、埼玉県出身で、美術大学を卒業後、東京都のガラスびん容器製造会社に勤務し、調味料やお酒などのび

んのデザインや食品などのパッケージデザイン担当していました。また、協力隊として活動するかわら、平成29年度桐生八木節キャンペーンスタッフの一人としても活躍しています。
平成29年8月に着任した北條さんは、水沼駅温泉センターに所属し、黒保根町の特産物の販売促進や地域食材を使用した新メニュー・新商品開発などを担当しています。
着任後、地域の人と交流を深めていくなかで、その豊富な経験や芸術的なセンスを生かし、生産者から数々のデザインに関する相談を受けていま

す。
そのなかの一つに、「やまびこアイス」のパッケージリニューアルがあります。「やまびこアイス」は、「道の駅くろほね・やまびこ」のオリジナル商品で、「山椒、ふきのとう、黒大豆、さくら、ルバーブ」の5種類の味があり、地元の特産品を生かしたアイスです。

北條さんは、ガラスびん容器製造会社に勤務していたときから「パッケージを通じて地域に根ざした商品の魅力を伝えたい」との思いを持っていました。その思いを込め、現在、「やまびこアイス」のパッケージ制作に取り組んでいます。「個性的な山の幸のアイスをもっと多くの方に知ってもらい、この商品が地元の方たちが誇れる特産物になって欲しい」との意気込みを力強く話していました。新しいパッケージへの切り替えは、4月頃の予定です。
また、水沼駅温泉センターが1年で最も忙しい11月には、フロント業務も経験しました。北海道や九州など全国から大勢、来館されますが、日光や富岡、草津へ向かうツアーの昼食での立ち寄りが多く、そうした人と直接会話するなかで「桐生市や黒保根の知名度



がまだ低い」と感じたそうです。

「デザインを通して、黒保根の価値ある商品を多くの方に届けていけるよう、桐生市内外へ黒保根地域の魅力を情報発信し、伝えていきたい」と、今後の抱負を話してくれました。

●桐生市地域おこし協力隊のホームページ（<https://www4.hp-ez.com/hp/kyukuhone>）
協力隊員が黒保根町の魅力や日々の活動を随時発信しています。

地域おこし協力隊とは

人口減少や高齢化などに悩む地方自治体が、都市住民を任期最長3年間で受け入れ委嘱します。

自治体は、協力隊員に農林漁業の応援、住民の生活支援などの「地域協力活動」に従事してもらいながら、その地域への定住・定着を図り、地域の充実・強化を目指します。

情報ひろば

お知らせ

長尾根峠の通行止め解除

全面通行止めとしていた川内町五丁目の長尾根峠を通る市道の道路改良は、工事が終了します。

3月30日(金)午後2時から通行できます。

問い合わせ〓土木課(☎内線 618)

山火事に注意しましょう

春は空気が乾燥して山火事が発生しやすい季節です。

特に3月から5月にかけては、年間の山火事発生件数の半数以上が集中しており、その原因のほとんどはたき火やたばこなど、人が原因で発生しています。

山火事の防止にご協力ください。

問い合わせ〓林業振興課(☎

内線568)

講談社寄贈本の貸し出し

図書館では、株式会社講談社より、創業者の野間清治が本市出身であることから、毎年多くの本の寄贈を受けています。今年度も文芸書、児童書、実用書、写真集など1400冊を超える本が寄贈されました。

これらの寄贈本の貸し出しを3月1日(木)から開始します。

貸出場所〓図書館、新里図書館、各公民館※新里公民館を除く

問い合わせ〓図書館(☎474341)

福祉ショップ

市内の障害者施設で作られたパン、野菜、鉢花などを販売します。

問い合わせ〓福祉課(☎内線 282)

※本紙面上、費用の記載が無いものは無料、申込方法の記載が無いものは申し込みは要りません。

市役所・支所業務時間

時間＝午前8時30分～午後5時15分

休業日＝土、日、祝日(振替休日)、年末年始

※市役所の住民基本台帳・戸籍業務と税証明交付コーナーは午後6時30分まで
※市役所パスポート窓口は午前9時から午後4時30分まで

日曜窓口(住民基本台帳・戸籍に関する業務)

▶市役所

期日＝3月4日・18日、4月1日

時間＝午前9時～午後4時

▶新里・黒保根支所、境野・広沢・梅田・相生・川内・菱公民館

期日＝3月4日、4月1日(3月18日は実施しません)

時間＝午前9時～午後4時

市政に対する御意見をお寄せください

投書箱(市役所1階、両支所)、郵送、ファクシミリ(43-1001)または市ホームページからお寄せいただけます。

問い合わせ＝広報課(☎内線 505)

市役所玄関ロビー

期日〓3月8日(木)・22日(木)

時間〓午前11時～午後2時

新里総合センター1階

期日〓4月5日(木)

時間〓午前11時～午後1時30分



桐生地区

身体障害者巡回相談

身体障害者手帳を持っている肢体障害の人の補装具判定・相談を行います。

期日〓4月11日(水)

時間〓午前10時～正午

場所〓総合福祉センター(新宿三丁目)

申し込み〓3月23日(金)まで

キノピーと手話を覚えよう



「卒業」を表現するキノピー

今月は、「卒業」です。卒業証書を受け取って、少し上に上げるようにします。

今回で、このコーナーは終了します。

市では、毎年初心者を対象に手話講習会を開催しています。平成30年度の講習会の申し込みなどには、広報きりゅう4月号に掲載する予定です。

このコーナーは手話言語条例の施行に伴い、手話への理解および手話の普及を促進するためのものです。

問い合わせ＝福祉課(☎内線 259)

に福祉課(☎内線259)へ。

春の青少年健全育成運動

運動期間は3月15日(木)から4月30日(振替)までです。今年の推進目標は「おぜのかみさま県民運動」を推進し、地域と家庭で子どもたちの安

全・安心なインターネット利用を考えよう」です。

「おぜのかみさま」とはインターネットを安全に使うための心構えをまとめたセーフネット標語です。

問い合わせ〓青少年課(☎472184)

自然観察の森行事

集合場所Ⅱ自然観察の森ネイチャーセンター

問い合わせⅡ自然観察の森(☎656901)※火曜日休園

▼早春の植物観察会

園内を歩きながら、カタクリやシュランなどの早春に咲く花を中心に観察します。

期日Ⅱ3月25日(日)

時間Ⅱ午前10時～正午

▼カッソウ観察会

園内にあるカッソウの移植地を観察します。

期日Ⅱ4月8日(日)

時間Ⅱ午前10時～正午

アートカフェin 桐生

「食文化を変える『食パ』」と題した、株式会社スタ

イルブレッド代表取締役田中知さんによる講話です。

期日Ⅱ3月10日(土)

時間Ⅱ午後3時～4時30分

場所Ⅱプラスアンカー(本町六丁目)

費用Ⅱ1000円(飲み物代含む)

申し込みⅡ電話でプラスアン

カー(☎080・1152・0083)へ。

問い合わせⅡ企画課(☎内線

577)

期日Ⅱ4月16日(月)～27日

(金)※土・日曜日を除く

時間Ⅱ午前9時30分～11時30分

場所Ⅱ職業訓練センター

募集人数Ⅱ20人(抽せん)

超初心者のためのパソコン講座

費用Ⅱ2820円

申し込みⅡ4月3日(火)まで

に、電話で職業訓練センター

(☎542101)へ。

※土、日、祝日を除く

催し

桐生が岡動物園

ライオンのお誕生会

今年で3歳を迎えるオスライ

イオンのチャコに、飼育員手

作りの肉の誕生日ケーキをプ

レゼントし、担当飼育員がラ

イオンの習性などを説明しま

す。

期日Ⅱ3月25日(日)※雨天中

止

時間Ⅱ午前10時から

場所Ⅱライオン舎前

問い合わせⅡ桐生が岡動物園(☎224442)

桐生からくり人形芝居

期日Ⅱ4月7日(土)・21日(土)

時間Ⅱ午前10時30分～午後3

時※1日5回上演

場所Ⅱ有鄰館内桐生からくり

人形芝居館

問い合わせⅡ観光交流課(☎

内線566)

水曜劇場

「高校生特集」

桐生・桐生女子・桐生南・

桐生商業・桐生第一・新田曉

高校、四ツ葉学園中等教育学

校の各演劇部による作品を上

演します。

期日Ⅱ3月25日(日)

時間Ⅱ午前9時40分から

場所Ⅱ中央公民館市民ホール

問い合わせⅡ中央公民館(☎

474343)

3月のプラネタリウム

期日Ⅱ3月10日(土)・11日

(日)・24日(土)・25日(日)

時間Ⅱ午後2時～2時40分

場所Ⅱ図書館プラネタリウム

室

募集人数Ⅱ50人(先着順)

申し込みⅡ当日、午前9時か

ら入場券を図書館(☎4743

41)1階カウンターで配布

締め切り迫る 桐生八木節キャンペーンスタッフ募集



桐生八木節まつりやニューイヤー駅伝などの各種イベントで、八木節踊りを披露し、多くの人に桐生八木節をPRします。

決定者は八木節踊りの養成講座(20回程度)を受講後、キャンペーンスタッフとして正式に認定されます。

対象＝八木節踊りに興味があり、4月1日現在で18歳から35歳までの人

募集人数＝11人(選考)

任期＝認定式の日(7月実施)から1年間
申し込み＝3月23日(金)までに、申込用紙に必要事項を記入のうえ、直接または郵送(必着)で観光交流課(市役所3階、〒376-8501 桐生市役所)へ。申込用紙は、同課、新里・黒保根支所、各公民館、市ホームページにあります。

問い合わせ＝観光交流課(☎内線566)

桐生が岡遊園地の催し

問い合わせ＝桐生が岡遊園地(☎22 - 7580)

▼YJCダンススタジオ創作ダンス公演

期日＝3月11日(日)※雨天中止
時間＝①正午から②午後2時から

▼ザ・ウドニーズ400回記念ライブ

期日＝3月18日(日)※雨天中止
時間＝①午前11時から②午後2時から

▼キノピーからの風船プレゼント

期日＝3月21日(祝)※雨天中止
時間＝①午前9時30分から②午後1時30分から

対象＝小学生以下の子ども

募集人数＝50人(先着順)

▼ガールズキッズダンスSAダンス公演

期日＝3月24日(土)※雨天中止
時間＝①午前11時30分から②午後1時30分から

▼春のわくわくプレゼント

乗り物回数利用券を購入時に「あたり券」が出た人にお菓子詰め合わせをプレゼントします。

期日＝3月25日(日)※雨天の場合は3月31日(土)に延期

募集人数＝50人(先着順)

▼さくら開花日ピタリ当てクイズ!

遊園地管理事務所協の基準の桜が5～6輪開花した「開花日」を当てた人のなかから、抽せんで5人に、乗り物回数利用券(1,100円券)をプレゼントします。結果は4月上旬に遊園地掲示板で発表し、当せん者には乗り物券を郵送します。

応募方法＝3月18日(日)までに、応募用紙に記入し、管理事務所前の応募箱に投函。応募用紙は管理事務所前にあります。※応募は1人1回。

シルクの春 おススメ映画上映会

市民文化会館の開館20周年を記念して、上映会を開催します。

期日・作品名Ⅱ3月10日(土)／人生フルーツ、3月17日(土)／LA LA LAND、3月31日(土)／関が原
時間Ⅱ①午前10時30分開演(午前10開場)②午後2時開演(午後1時30分開場)
場所Ⅱ市民文化会館シルクホール
費用Ⅱ全席自由。前売券800円(当日券1000円)、高校生以下前売券400円(当日券500円)※チケットは市民文化会館のほか、中央・

新里・黒保根公民館、市民活動推進センター「ゆい」で販売します。

問い合わせⅡ市民文化会館(☎229999)

「桐生まち映画」上映会



出演者の皆さん

桐生まち映画製作委員会が制作した桐生八木節まつりと桐生祇園祭がテーマとなっている映画「祭り」のあと、記憶のさき」を上映します。

期日Ⅱ4月8日(日)
時間Ⅱ午後1時30分から(午

後0時30分開場)
場所Ⅱ市民文化会館シルクホール

費用Ⅱ1000円、中学生・高校生500円、小学生以下無料※チケットは3月5日(月)から、市民文化会館(☎229999)で販売します。事前に購入した人には記念グッズを贈呈します。
問い合わせⅡ観光交流課(☎内線366)

関連団体からのお知らせ

新里こどもフェスタ(桜まつり)

小学生以下を対象とした餅つき、たこ揚げ、ペットとのふれあい、消防車乗車などの

体験や、飲食コーナー、フリーマーケット(出店料無料)、和太鼓の演奏を実施します。

期日Ⅱ4月1日(日)
時間Ⅱ午前10時～午後1時
場所Ⅱ新里総合グラウンド
問い合わせⅡ新里商工会(☎745353)

第30回移動大川美術館展

「東海道五拾三次今昔と富士山」

期間Ⅱ3月21日(祝)～4月1日(日)

時間Ⅱ午前10時～午後5時
場所Ⅱ市民文化会館展示室
費用Ⅱ300円※65歳以上の入、障害者とその付き添いの入、中学生以下は無料

問い合わせⅡ大川美術館(☎463300)または市民文化会館(☎401500)

桐生歴史文化資料館企画展示

「群馬県旗をデザインした

田島康次と観光ポスター」

期間 4月1日(日)まで※月

曜休館

時間 午前10時～午後4時

場所・問い合わせ 桐生歴史

文化資料館(本町二丁目、☎

467246)

確かめよう労働条件

厚生労働省では、労働条件

や労務管理上の疑問点を確認

できるポータルサイトを開設

しています。労働条件を確認

してみましょう。

問い合わせ 群馬労働局労働

基準部監督課(☎027・8

96・4735)

中途視覚障害者

生活訓練講座

中途視覚障害者の社会復帰

促進を図るため、点字・歩行

訓練、パソコン講習などを行

います。

期間 4月12日(木)～平成

31年3月7日(木)

時間 午前10時～午後3時

場所 群馬県社会福祉総合セ

ンター(前橋市新前橋町)

対象 在宅の中途視覚障害者

申し込み 3月31日(土)まで

に、公益社団法人群馬県視覚

障害者福祉協会事務局(☎0

27・255・6677)へ。

※申込用紙は同協会、福祉課

(市役所1階)にあります。

各種相談案内

相談・内容	期日・時間	場所	問い合わせ
市民相談 (日常生活全般の相談)	月～金曜日(祝日を除く) 午前9時～午後4時	市民相談室(市役所2階)	市民相談室(☎内線355・503) ※電話での相談にも応じます。
無料法律相談 (弁護士による相談)	3月1日・8日・15日・22日・29日、4月 5日の各木曜日午前10時～正午	市民相談室(市役所2階)	市民相談室(☎内線355・503)
	※要予約。2週間前から市民相談室(☎内線355・503)で、午前9時から午後4時まで先着順に 受け付けます。相談人数は1日当たり7人です。桐生市に居住している人が対象です。		
	3月13日(火) 午前10時～正午	新里総合センター(3階)	新里支所市民生活課 (☎74・2212)
人権相談 (人権侵害や差別などに 関する相談)	3月13日(火)・27日(火) 午後1時30分～3時30分	市民相談室(市役所2階)	市民相談室(☎内線573)
	※13日・27日の人権相談は女性相談員が対応できます。希望者はお申し出ください。		
	3月1日(木)、4月2日(月) 午前9時30分～11時30分	新里総合センター(3階)	新里支所市民生活課 (☎74・2212)
行政相談 (国などの仕事への要望・ 苦情)	3月20日(火)午前9時～11時	黒保根支所(2階)	黒保根支所市民生活課 (☎96・2111)
消費生活相談 (消費生活の苦情や相談)	月～金曜日(祝日を除く) 午前9時～午後4時	桐生市消費生活センター (保健福祉会館4階)	桐生市消費生活センター (☎40・1112)
労働相談 (職場のトラブルに関する相談)	3月2日・16日の各金曜日 午前9時～正午	市民相談室(市役所2階)	産業政策課(☎内線564)
子育て相談 (子育て相談に関すること)	月～金曜日(祝日を除く) 午前8時30分～午後5時15分	保健福祉会館(末広町)3階	子育て支援課子育て相談係 (☎43・2000)
児童虐待通報 (児童虐待と思ったら)	24時間対応	群馬県東部児童相談所(☎0276・31・3721) 児童相談所全国共通ダイヤル(☎189「いち・はや・く」)	

福祉、介護、教育、育児などの相談には、それぞれの担当課で応じています。
土、日、祝日は、群馬県東部児童相談所を除き、各相談業務、予約の受け付けとも行っておりません。

子育てナビゲーション

3月のおはなし会



来場したお子さんの年齢に合わせ、絵本や紙芝居などの読み聞かせを行います。

●図書館（☎474341）

期日 3月10日（土）・15日（木）・24日（土）

時間 土曜日は午前11時から30分程度。木曜日は午前10時から30分程度

●新里図書館（☎748080）

期日 3月10日（土）

時間 午前11時から30分程度

お子さんの予防接種は済みですか

定期予防接種には、接種期限があります。まだ済んでいない人は、予防接種協力保険医療機関で接種してください。予防票は、訪問や窓口などで配付したものと郵送したものがああります。

転入した人または予防票を紛失した人は、母子健康手帳を持って保健福祉会館（末広町）、新里町保健文化センター、黒保根保健センターへお越しください。

問い合わせ 健康づくり課（☎471152）

すこやか栄養相談



妊娠中の食事、母乳栄養、離乳食のすすめ方、子どもの食事、偏食、アレルギーのことや肥満・やせの不安など、

成長に合わせた栄養の相談を管理栄養士が行います。来館ができない場合は電話相談も可能です。また、日程の都合が合わない場合、違日の予約も可能です。期日 4月9日（月）時間 午前8時30分～午後5時 場所 保健福祉会館（末広町）対象 市内に居住する人申し込み 電話で健康づくり課（☎471152）へ。

パチリいい顔

桐生っ子

市内に居住する3歳まで（申し込み時）の桐生っ子を募集します。申し込み方法など詳しくは、広報課（☎内線506）へ。



いしはら れい
石原 礼唯ちゃん
1歳8か月
（菱町二丁目）

好奇心旺盛でとってもやんちゃな礼唯くん！これからいっぱい遊んで大きくなってね♪



ふじもと かえ
藤本 香栄ちゃん
2歳6か月
（末広町一丁目）

いつも家族に笑顔をありがとう！かえちゃんが大好き！

乳・幼児 健康診査など

問い合わせ＝健康づくり課（☎47-1152）、新里保健センター（☎74-5550）

場所	行事	期日	受付時間	対象・内容
保健福祉会館（末広町）	1歳児かみかみ教室	4/11（水）	9:30～10:00	平成29年4月生まれ
	1歳6か月児健康診査	4/13（金）	13:20～14:00	平成28年9月7日～9月30日生まれ
	7か月児健康診査 ステップアップ！離乳食 絵本を配布（ブックスタート事業）	4/18（水）	13:20～13:45	平成29年8月1日～8月31日生まれ
	もぐもぐ離乳食	4/20（金）	9:30～9:45	生後およそ5、6か月のお子さんと保護者 申し込みが必要で、参加費100円です。
	2歳児歯科健康診査	4/23（月）	13:20～14:00	平成27年10月1日～10月31日生まれ
	3歳児健康診査	4/24（火）	13:20～14:00	平成26年10月1日～10月28日生まれ
	3か月児健康診査	4/25（水）	13:20～13:45	平成29年12月11日～平成30年1月10日生まれ
	育児相談	4/27（金）	13:30～14:00	未就学児と保護者
新里町保健文化センター	育児相談	4/12（木）	13:30～14:00	未就学児と保護者
	1歳6か月児健康診査	4/16（月）	13:20～14:00	平成28年7月6日～9月15日生まれ
	3か月・7か月児健康診査 ステップアップ！離乳食 7か月児に絵本を配布（ブックスタート事業）	4/26（木）	13:20～13:45	平成30年1月1日～1月31日生まれ（3か月） 平成29年9月1日～9月30日生まれ（7か月）

高齢者肺炎球菌（定期） 予防接種

平成29年度の対象者が予防接種を受けられるのは、3月31日（土）までです。この期限を過ぎると定期接種の公費助成は受けられません。

対象者には、平成29年4月に予診票を郵送しました。接種を希望する人は、事前に保険医療機関に予約してください。なお、過去に同じ種類のワクチンを、自費・公費助成にかかわらず一度でも接種したことがある人は、定期接種の対象になりません。

費用＝2,000円※生活保護世帯の人は無料です。

問い合わせ＝健康づくり課

こころの健康相談



専門医師が「こころ」に
悩みのある人の相談に応じ
ます。
期日 3月20日（火）
時間 午後2時～3時30分
場所 保健福祉会館（末広

町）
申し込み 電話で健康づく
り課へ。

けんこう塾

「気をつけて！静かに進
行する生活習慣病、肝臓の
病気とその予防法」と題
した、医師による講話です。
期日 3月15日（木）
時間 午後2時～3時30分
場所 保健福祉会館（末広
町）
申し込み 電話で健康づく
り課へ。

● 元気織りなす桐生21 ● "糖尿病を予防しよう"

糖尿病とは

糖尿病は、血液中のブドウ糖の濃度（血糖値）が高い状態が続く病気です。

厚生労働省が平成28年に実施した「国民健康・栄養調査」の結果では、約4人に1人が糖尿病または糖尿病予備群に該当していました。

血液中のブドウ糖（血糖）は、食事とったご飯などの糖質が体内で分解されることで、血液中に吸収されます。血糖は、すい臓から分泌されるインスリンというホルモンによって細胞に取り込まれ、全身の細胞でエネルギー源として使われます。

血糖値は、インスリンなどの働きでほぼ一定に保たれていますが、何らかの原因で細胞に取り込まれなくなると、血糖値が高い状態（高血糖状態）が続くようになってしまい、放っておくと血管を傷つけて、末しょう神経障害、網膜症、腎症など全身に様々な合併症を起こします。

重大な合併症にならないためにも、糖尿病を身近な病気として捉え、まずは、生活習慣を見直してみましょう。

糖尿病予防・対策の基本

食生活を見直す

- ・主食、主菜、副菜がそろったバランスのよい食

事を心がける

- ・一度にたくさん食べる「まとめ食い」はせずに、1日3食を規則的に食べる
- ・早食いをせず、よくかんで食べる
- ・ご飯と麺類の重ね食いなど、炭水化物のとり過ぎに注意する
- ・野菜やきのこ類など食物繊維が多く含まれる食品を先に食べる
- ・食べ過ぎに注意する
- ・薄味を心がける
- ・甘い飲み物に要注意

なお、健康づくり課で予約制の「なんでも栄養相談」を実施していますので、食生活改善のヒントとしてご利用ください。

運動習慣を身につける

ウォーキングなどの有酸素運動や筋力トレーニングは、インスリンの効果を高めて血糖値を下げる効果があります。

ややきつと感じる程度の強さの運動がよいとされていますが、運動習慣がない人は、まずは、今より1日10分多く体を動かすなど活動量を増やすことから始めましょう。

健康状態を確認する

定期的に健康診査を受けて自身の健康状態を確認し、医師の指導を受けましょう。

※桐生市健康増進計画「元気織りなす桐生21」の中から、日常生活を健康に過ごすためポイントを紹介します。

体組成計をご利用ください

保健福祉会館（末広町）1階のロビーに体組成計を設置しました。

体重、体脂肪率、筋肉量、基礎代謝量、内臓脂肪レベルなどの測定ができ、保健福祉会館の開館時間内であれば自由に測れますので、健康づくりのためにぜひご利用ください。

測定結果は、記録用紙に印刷されます。数値の見方や健康管理について、健康づくり課の業務時間（平日午前8時30分から午後5時15分まで）であれば、説明や相談ができます。

問い合わせは、健康づくり課へ。

保健福祉会館開館時間

月曜日から金曜日まで	土・日曜日
午前8時30分～午後10時	午前10時～午後4時

※祝日・年末年始は休館



体組成計

3・4月 休日当番医 時間：午前9時～午後6時			
期日	診療科目	病医院（電話番号）	場所
3月4日 (日)	児・内科	小児科 小川醫院(44-6008)	東五丁目
	内・外科	赤南診療所(74-8344)	新里町小林
	内・小児科	永田医院(22-5122)	末広町
11日 (日)	内・小児科	須永医院(73-5811)	みどり市大間々町
	循環・内科	はせがわ循環器内科クリニック(44-9041)	新宿二丁目
	整形外科	石川整形外科医院(22-8611)	天神町三丁目
18日 (日)	児・内科	金子医院(45-2463)	本町六丁目
	内・呼内・外科、緩和医療	藤井クリニック(20-3055)	川内町四丁目
	内・小児科	五十嵐内科医院(22-7043)	本町二丁目
21日 (祝)	内・小児科	雨宮内科医院(44-7753)	東二丁目
	内・形成外科	関内科医院(73-2022)	みどり市大間々町
	内科	林内科医院(45-2072)	川岸町
25日 (日)	内・小児科	下山内科医院(74-3322)	新里町新川
	内科	小島内科医院(44-8919)	新宿三丁目
	神・内科	阿部医院(53-5411)	相生町一丁目
4月1日 (日)	内・児・循環器科	小暮医院(52-6608)	相生町二丁目
	内科	城田クリニック(22-7211)	天神町三丁目
	整形外科	鈴木整形外科クリニック(53-1170)	相生町五丁目

救急病院案内テレホン ☎ 22 - 0099 (24時間対応)

休日緊急歯科診療所 ☎ 45 - 1397

期日＝日曜日、祝日、年末年始
時間＝午前10時～午後3時（受け付けは午後2時30分まで）
場所＝桐生市歯科医師会館（堤町三丁目3-2、赤岩橋堤町側交差点付近）
※受診の際は、事前にご連絡ください。

平日夜間急病診療所 ☎ 47 - 2501

期日＝月～土曜日（祝日を除く）
時間＝午後7時30分～10時30分
診療科目＝内科、小児科
場所＝桐生メディカルセンター1階（元宿町）

3・4月 休日当番接骨院

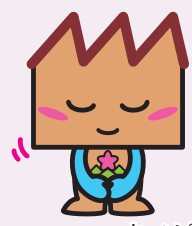
時間：午前9時～午後3時

※接骨院により時間を延長する場合があります。

期日	接骨院（電話番号）	場所
3月4日 (日)	かしわけ接骨院(43-6571)	本町三丁目
	くぼづか接骨院(77-2112)	みどり市笠懸町
11日 (日)	小林接骨院(46-2038)	東七丁目
	高柳接骨院(72-2082)	みどり市大間々町
18日 (日)	さいとう整骨院(43-8574)	新宿一丁目
	吉田接骨院(52-0606)	相生町二丁目
21日 (祝)	周藤接骨院(44-5827)	境野町二丁目
	すわ接骨院(46-0901)	末広町
25日 (日)	新井接骨院(44-7577)	境野町四丁目
	ながや接骨院(74-5938)	新里町新川
4月1日 (日)	高橋接骨院(52-0846)	広沢町五丁目
	なかじま接骨院(73-6902)	みどり市大間々町

※受診の際は各病医院などに事前にお問い合わせください。休日当番医・接骨院は変更になる場合があります。

広報きりゅう1500号 ご愛読ありがとうございます

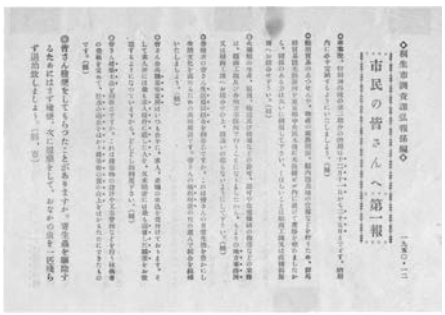


キノピー

広報きりゅうは、今号で1,500号を迎えました。
第1号として発行したときの名称は、「市民の皆さんへ」というものでした。その後、「市民だより」、「市のお知らせ」、「広報きりゅう」と名称を変え、昭和35年7月に現在と同じ、「広報きりゅう（桐生）」の名称になりました。

これからも、2,000号、3,000号と、桐生市に関する情報を皆さんに多くお届けできるよう、広報紙を作成してまいりますので、よろしくお願いいたします。

広報の歩み



【第一報】昭和25年12月

広報きりゅうの前身となる「市民の皆さんへ」は、主として群馬県からのお知らせを掲載する回覧として始まりました。



【No.500】昭和46年7月

表紙の写真は、「第1回自転車安全乗り方コンテスト」の様子です。



【No.1,000】平成4年5月

1,000号のときには、記念号として臨時号を発行しました。

今月の表紙

2月11日（祝）に、新川公園をスタートとゴールにして、第64回桐生市堀マラソン大会を開催しました。
快晴に恵まれた天候の下、多くの参加者と沿道の声援で、市内は大いに盛り上がりました。

人口と世帯

（1月31日現在）

人口	113,653人（-92人）
男	54,734人（-55人）
女	58,919人（-37人）
世帯	49,979世帯（+32世帯）
	（ ）内は前月比

今月の納税

市税の納付方法を口座振替にしたいかがですか。納め忘れや納期ごとに金融機関に行く手間がなく便利です。
市民税・県民税の特別徴収も口座振替ができるようになりました。
問い合わせは、納税課（☎内線235・236）へ。

広告